

納税準備預金

令和元年5月1日現在

1. 商品名 (愛称)	● 納税準備預金
2. 販売対象	● 個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など
3. 期間	● 定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	● 随時預入 ● 1円以上 ● 1円単位
5. 払戻方法	● 原則として預金者等の租税納付にあてる場合に払い戻します。 ● 払戻時、税金納付書等、納税を確認できる書類をご提示ください。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	● 毎日の店頭表示の利率を適用します。 ● 毎月2月と8月の当行所定の日に支払います。 ● 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算とします。 ● 利息に税金はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その利息計算期間中の利息は、個人20.315%、法人15.315%の源泉分離課税が適用されます。ただし、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻合計額が同法に定める一定金額以下のときは税金はかかりません。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間、国税は15.315%の税率となります。 ● 金利につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。
7. 手数料	——
8. 付加できる 特約事項	● ございません。
9. 中途解約時 の取扱い	——
10. その他 参考となる事項	——
11. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。